

武庫川流域委

# 「ダム以外」の優先を

## 河川整備で 県方針に答申 対策並列に苦言

県の諮問機関「武庫川流域委員会」は九日、尼崎市内で会合を開き、武庫川整備に関する超長期の「河川整備基本方針（原案）」への答申を大筋でまとめた。

（森 信弘）

県が基本方針の政策目録を明確にするなど当初の案に修正を加えたこと、同委は一定の評価をした。だが、新規ダムや既存ダムの活用など「洪水調節施設」の検討で対策を並列にしていること

田や学校で雨水をため、川への流出を抑える「流域対策」の提言に対し、県は水田について「確実性が担保できない」などとして除外したことから、流域全体で考える「総合治水」に消極的と批判の声が上がった。

その後、三日月間の議論の中で県は原案を修正。水田について数値化はしなかったが「付加的な流出抑制効果が確保されるよう取り組む」との文言を加えた。また、「想定を超える事態においても第一に人的被害の回避・軽減を図る」と基本方針の目標を明確にした文章を新たに付けた。



河川整備基本方針の原案に対する答申を議論した武庫川流域委員会＝尼崎市昭和通2

一方で、洪水調節施設

H19. 10. 10. (水)

神戸新聞 (朝刊) 25面

## 5. 意見が反映されてきた問題

### (1) 基本高水

第80回運営委員会 当日配付資料  
資料1の補足資料

8月提言では、この点について委員会はどのように述べているか、選定した基本高水についてどのような条件を付けているかを再度記載し、その履行を求めたい。

委員会は専門部会報告を承認し、県もその報告に同意していた。すなわち、2006年5月28日の11時間にわたる基本高水選択専門部会がまとめた報告は、2004年(平成16年)の台風23号型降雨により算出したピーク流量  $4651 \text{ m}^3/\text{s}$  を採用するが、専門部会が報告した下記5項目の付帯意見を条件として承認したものである。数値だけが独り歩きしがちな基本高水について、「苦渋の選択」を行った経緯を重視し、5項目をセットとして受けとめることの重要性を指摘している。

第1は、台風23号型降雨を採用した経緯を記したもので、①この降雨波形を計画雨量にまで引き伸ばした波形は棄却基準を満たさない降雨波形であること ②それゆえこの引き伸ばした降雨波形は検討対象降雨を選択する過程でいったんは棄却されたが、③その後、この台風の実績降雨による洪水が武庫川における既往最大流量であることや、国土交通省河川砂防技術基準の記述(大洪水をもたらした降雨を対象降雨から落とさないように注意しなければならない)も考慮して、棄却基準を満たすよう時間分布に最小限の修正を加えて検討対象降雨に採用した、などの経緯である。

第2は、このピーク流量  $4651 \text{ m}^3/\text{s}$  の年超過確率を流量確率の算定結果を用いて検証し、このピーク流量は1/100確率流量の上限値に近いものであるが、安全の観点からこの流量を採用したことである。